平成20年5月23日

各　　位

会社名　株式会社フジコー
代表者名　代表取締役社長　青木　勝治
（ＪＡＳＤＡＱ・コード３５１５）
問合せ先
役職・氏名　専務取締役総務経理担当
玉井　幸二
電話　072－７７２－１１０１

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成２０年５月２３日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成２０年６月２７日開催予定の第５８期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

① 周知性の向上及び費用の削減を図るため、公告方法を電子公告に変更し、あわせてやむ得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法を定めるものであります。（変更案第５条）

② 取締役会の招集権者および議長について、現状の状況にあわせて所要の変更を行うものであります。（変更案第２５条１項、同２項）

２．日　程

・定時株主総会開催予定日　平成２０年６月２７日
・定款効力発生日　平成２０年６月２７日

３．定款変更の内容

（下線は変更部分であります。）

変　更　後	変　更　前
第１章　総　則 （公告の方法） 第５条　当会社の**公告方法**は、**電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、**日本経済新聞に掲載する。 第４章　取締役および取締役会 （取締役会の召集権者および議長） 第25条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役**社長**がこれを招集し、議長となる。 ２．取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第１章　総　則 （公告の方法） 第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。 第４章　取締役および取締役会 （取締役会の召集権者および議長） 第25条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役**会長が**これを招集し、議長となる。 ２．**取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長が、**取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。